

令和5年度 各会計別補正予算(案)概要

令和5年12月

区 分	令 和 5 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額 B	比 較 増 減	
	既定予算額	補正予算額	計 A		C=A-B	C/B×100
一 般 会 計 ( 第 6 号 補 正 )	千円 330,964,840	千円 △760,977	千円 330,203,863	千円 339,446,155	千円 △9,242,292	% △2.7
国民健康保険特別会計 ( 第 2 号 補 正 )	73,122,254	△54,778	73,067,476	72,132,696	934,780	1.3
介護保険特別会計 ( 第 2 号 補 正 )	75,686,360	△5,791,146	69,895,214	67,890,308	2,004,906	3.0
後期高齢者医療特別会計	18,096,917	0	18,096,917	17,597,610	499,307	2.8
合 計	497,870,371	△6,606,901	491,263,470	497,066,769	△5,803,299	△1.2

\*前年度予算額は、各会計とも令和4年度の最終予算額である。

令和5年度 一般会計補正予算(第6号)総括表

(1)歳入予算款別表

科 目(款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 特別区税	53,687,073	0	53,687,073	16.3	52,955,054	15.6	732,019	1.4
2 地方譲与税	983,701	0	983,701	0.3	1,049,001	0.3	△65,300	△6.2
3 利子割交付金	108,000	0	108,000	0.0	170,000	0.1	△62,000	△36.5
4 配当割交付金	779,000	0	779,000	0.2	864,000	0.3	△85,000	△9.8
5 株式等譲渡所得割交付金	691,000	0	691,000	0.2	691,000	0.2	0	0.0
6 地方消費税交付金	15,300,000	0	15,300,000	4.6	15,587,000	4.6	△287,000	△1.8
7 自動車取得税交付金	1	0	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8 環境性能割交付金	238,000	0	238,000	0.1	253,398	0.1	△15,398	△6.1
9 ゴルフ場利用税交付金	1,849	0	1,849	0.0	2,496	0.0	△647	△25.9
10 地方特例交付金	573,000	0	573,000	0.2	744,157	0.2	△171,157	△23.0
11 交通安全対策特別交付金	73,000	0	73,000	0.0	72,000	0.0	1,000	1.4
12 特別区交付金	111,059,000	0	111,059,000	33.6	107,884,470	31.8	3,174,530	2.9
13 分担金及び負担金	2,102,960	1,231	2,104,191	0.6	2,302,273	0.7	△198,082	△8.6
14 使用料及び手数料	4,294,146	0	4,294,146	1.3	4,621,072	1.4	△326,926	△7.1
15 国庫支出金	70,712,893	△13,961	70,698,932	21.4	84,750,645	25.0	△14,051,713	△16.6
16 都支出金	31,168,185	335,098	31,503,283	9.5	28,389,934	8.4	3,113,349	11.0
17 財産収入	439,893	0	439,893	0.1	623,415	0.2	△183,522	△29.4
18 寄付金	23,777	110,220	133,997	0.0	280,069	0.1	△146,072	△52.2
19 繰入金	27,251,953	△1,298,150	25,953,803	7.9	29,096,671	8.6	△3,142,868	△10.8
20 繰越金	6,429,153	0	6,429,153	1.9	5,328,062	1.6	1,101,091	20.7
21 諸収入	3,513,256	104,585	3,617,841	1.1	3,777,437	1.1	△159,596	△4.2
22 特別区債	1,535,000	0	1,535,000	0.5	4,000	0.0	1,531,000	38,275.0
歳 入 合 計	330,964,840	△760,977	330,203,863	100.0	339,446,155	100.0	△9,242,292	△2.7

\*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

\*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

## (2)歳出予算款別表

科 目 (款)	既定予算額	補正予算額	計		前年度予算額		比較増減	
			金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	前年度比
	千円	千円	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	970,279	0	970,279	0.3	929,827	0.3	40,452	4.4
2 総務費	40,718,270	57,552	40,775,822	12.3	42,048,692	12.4	△1,272,870	△3.0
3 民生費	156,866,967	843,599	157,710,566	47.8	161,468,175	47.6	△3,757,609	△2.3
4 産業経済費	7,819,871	247,706	8,067,577	2.4	6,216,095	1.8	1,851,482	29.8
5 環境衛生費	28,082,305	△387,140	27,695,165	8.4	29,542,551	8.7	△1,847,386	△6.3
6 土木費	23,988,407	29,949	24,018,356	7.3	26,609,738	7.8	△2,591,382	△9.7
7 教育費	41,841,338	△840,143	41,001,195	12.4	44,725,926	13.2	△3,724,731	△8.3
8 公債費	3,789,071	0	3,789,071	1.1	3,425,034	1.0	364,037	10.6
9 諸支出金	26,488,332	△712,500	25,775,832	7.8	24,080,117	7.1	1,695,715	7.0
10 予備費	400,000	0	400,000	0.1	400,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	330,964,840	△760,977	330,203,863	100.0	339,446,155	100.0	△9,242,292	△2.7

\*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

\*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第6号)性質別経費

区 分	令和5年度予算額					前年度予算額		比較増減	
	既定予算額		補正予算額	計		金額	構成比	金額	前年度比
	金額	構成比	金額	金額A	構成比	B		C=A-B	
	千円	%	千円	千円	%	千円	%	千円	%
人件費	40,125,505	12.1	32	40,125,537	12.2	39,875,074	11.7	250,463	0.6
扶助費	110,904,199	33.5	275,297	111,179,496	33.7	108,362,720	31.9	2,816,776	2.6
公債費	3,789,071	1.1	0	3,789,071	1.1	3,425,034	1.0	364,037	10.6
投資的経費	38,962,412	11.8	△252,005	38,710,407	11.7	38,867,003	11.5	△156,596	△0.4
その他一般行政経費	137,183,653	41.4	△784,301	136,399,352	41.3	148,916,324	43.9	△12,516,972	△8.4
合 計	330,964,840	100.0	△760,977	330,203,863	100.0	339,446,155	100.0	△9,242,292	△2.7

\*前年度予算額は、令和4年度の最終予算額である。

\*構成比は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。

令和5年度 一般会計補正予算(第6号)主要事業概要

(単位:千円)

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
総務費	57,552	1 情報システムの構築、改造事業	33,311	<p>1 住民記録システム、戸籍附票システム改修(氏名の振り仮名記載対応) 29,653千円 住民基本台帳法の改正に伴い、住民票及び戸籍の附票に氏名の振り仮名を記載することになるため、必要な機能の改修を行う。</p> <p>(1)改修内容 住民票の写し及び戸籍の附票の写し等の帳票変更、振り仮名の印字機能の追加、住基ネットへの連携機能の改修等</p> <p>(2)特定財源 国庫補助金(補助率10/10) 上限24,496千円</p> <p>2 人事給与システム改修(令和6年度会計年度任用職員勤勉手当支給対応) 3,658千円 地方自治法改正により、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給することになったため、令和6年6月支給に向け必要な機能の改修を行う。</p> <p>(1)改修内容 勤勉手当の支給割合の算出、成績率の算定と管理、所得税・社会保険料の算定等</p>
		2 災害備蓄倉庫整備事業	18,000	<p>1 足立区鹿浜災害備蓄倉庫解体工事 18,000千円 【P29 地図参照】 鹿浜災害備蓄倉庫(鹿浜二丁目、147㎡)について、以下の理由により解体が必要のため予算を計上する。</p> <p>(1)解体理由 ア 南側区道に歩道が整備されておらず、地域住民からも歩道設置の要望が寄せられているため、車道の拡幅及び歩道を設置する必要がある。 イ 隣接する旧鹿浜西小学校跡地に商業施設が建設予定であり、歩行者数及び自動車等の交通量の増加が見込まれる。 ※ なお、保管されている備蓄物品(食糧、生活用品等)については、保木間災害備蓄倉庫等他の拠点災害備蓄倉庫へ移動する。</p> <p>(2)補正予算額 18,000千円 債務負担行為 ア 事業費 : 45,000千円(令和5年度:18,000千円、令和6年度:27,000千円) イ 事業期間 : 令和5年度～令和6年度</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																																				
民生費	843,599	1 介護保険事務	157,229	<p>1 介護事業所への物価高騰支援に係る特別給付金 155,525千円            区内介護事業所を対象に、物価高騰支援として、令和5年度上半期と同様のスキームで、光熱水費・ガソリン代・食材費の物価高騰分を鑑みた区独自の特別給付金を引き続き、下半期も支給する。</p> <p>(1) 補正予算額 155,525千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定員</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">基本給付 A</th> <th colspan="4">①入所サービス</th> <th colspan="4">②通所サービス</th> </tr> <tr> <th>事業所数 B</th> <th>加算給付 C</th> <th>1事業所給付額 D(A+C)</th> <th>下半期給付額 B×D</th> <th>事業所数 E</th> <th>加算給付 F</th> <th>1事業所給付額 G(A+F)</th> <th>下半期給付額 E×G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～10人</td> <td>78</td> <td>55</td> <td>3</td> <td>100</td> <td>155</td> <td>465</td> <td>75</td> <td>15</td> <td>70</td> <td>5,250</td> </tr> <tr> <td>11～20人</td> <td>136</td> <td>110</td> <td>30</td> <td>200</td> <td>310</td> <td>9,300</td> <td>106</td> <td>25</td> <td>135</td> <td>14,310</td> </tr> <tr> <td>21～30人</td> <td>72</td> <td>160</td> <td>5</td> <td>300</td> <td>460</td> <td>2,300</td> <td>67</td> <td>40</td> <td>200</td> <td>13,400</td> </tr> <tr> <td>31～60人</td> <td>85</td> <td>210</td> <td>21</td> <td>400</td> <td>610</td> <td>12,810</td> <td>64</td> <td>55</td> <td>265</td> <td>16,960</td> </tr> <tr> <td>61～100人</td> <td>34</td> <td>265</td> <td>27</td> <td>495</td> <td>760</td> <td>20,520</td> <td>7</td> <td>65</td> <td>330</td> <td>2,310</td> </tr> <tr> <td>101人以上</td> <td>29</td> <td>320</td> <td>29</td> <td>595</td> <td>915</td> <td>26,535</td> <td>0</td> <td>80</td> <td>400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>434</td> <td>-</td> <td>115</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>71,930</td> <td>319</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>52,230</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">基本給付 H</th> <th colspan="4">③訪問</th> <th rowspan="2">事業所合計</th> <th rowspan="2">給付額合計</th> </tr> <tr> <th>事業所数 I</th> <th>加算給付 J</th> <th>1事業所給付額 K(H+J)</th> <th>下半期給付額 I×K</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問入浴</td> <td>12</td> <td>55</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>70</td> <td>840</td> <td rowspan="3">1,001事業所</td> <td rowspan="3">155,525千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の訪問</td> <td>555</td> <td>55</td> <td>555</td> <td>-</td> <td>55</td> <td>30,525</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>567</td> <td>-</td> <td>567</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>31,365</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付額は物価高騰の影響が見込まれる光熱水費、ガソリン代、食材費の上昇分のうち、概ね2/3の額の補助となるよう、消費者物価指数やアンケート調査等の結果を基に算定。            ※ 入所施設には食材費と光熱水費、通所事業所には光熱水費とガソリン代、訪問入浴事業所には光熱水費とガソリン代の上昇分を反映した額の加算を行う。</p>	定員	事業所数	基本給付 A	①入所サービス				②通所サービス				事業所数 B	加算給付 C	1事業所給付額 D(A+C)	下半期給付額 B×D	事業所数 E	加算給付 F	1事業所給付額 G(A+F)	下半期給付額 E×G	1～10人	78	55	3	100	155	465	75	15	70	5,250	11～20人	136	110	30	200	310	9,300	106	25	135	14,310	21～30人	72	160	5	300	460	2,300	67	40	200	13,400	31～60人	85	210	21	400	610	12,810	64	55	265	16,960	61～100人	34	265	27	495	760	20,520	7	65	330	2,310	101人以上	29	320	29	595	915	26,535	0	80	400	0	合計	434	-	115	-	-	71,930	319	-	-	52,230		事業所数	基本給付 H	③訪問				事業所合計	給付額合計	事業所数 I	加算給付 J	1事業所給付額 K(H+J)	下半期給付額 I×K	訪問入浴	12	55	12	15	70	840	1,001事業所	155,525千円	上記以外の訪問	555	55	555	-	55	30,525	合計	567	-	567	-	-	31,365
定員	事業所数			基本給付 A				①入所サービス				②通所サービス																																																																																																																												
					事業所数 B	加算給付 C	1事業所給付額 D(A+C)	下半期給付額 B×D	事業所数 E	加算給付 F	1事業所給付額 G(A+F)	下半期給付額 E×G																																																																																																																												
1～10人	78			55	3	100	155	465	75	15	70	5,250																																																																																																																												
11～20人	136			110	30	200	310	9,300	106	25	135	14,310																																																																																																																												
21～30人	72			160	5	300	460	2,300	67	40	200	13,400																																																																																																																												
31～60人	85			210	21	400	610	12,810	64	55	265	16,960																																																																																																																												
61～100人	34			265	27	495	760	20,520	7	65	330	2,310																																																																																																																												
101人以上	29			320	29	595	915	26,535	0	80	400	0																																																																																																																												
合計	434			-	115	-	-	71,930	319	-	-	52,230																																																																																																																												
	事業所数	基本給付 H	③訪問				事業所合計	給付額合計																																																																																																																																
			事業所数 I	加算給付 J	1事業所給付額 K(H+J)	下半期給付額 I×K																																																																																																																																		
訪問入浴	12	55	12	15	70	840	1,001事業所	155,525千円																																																																																																																																
上記以外の訪問	555	55	555	-	55	30,525																																																																																																																																		
合計	567	-	567	-	-	31,365																																																																																																																																		
				2 国庫補助返還金 1,404千円 国の補助を受け住宅型有料老人ホームにスプリンクラーを設置した法人が、事業を廃止し当該土地建物を第三者に有償譲渡したことを受け、交付した国庫補助金の一部が区に返還される。これに伴い、区は返還された国庫補助金を国に返還する。																																																																																																																																				
				3 令和4年度介護保険サービス利用者負担額軽減事業にかかる都補助金の精算に伴う返還金の増 300千円																																																																																																																																				

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																																																																																																					
(民生費)				<p>1 障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所への物価高騰支援に係る特別給付金 48,990千円</p> <p>区内障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所を対象に、物価高騰支援として、令和5年度上半期と同様のスキームで、光熱水費・ガソリン代・食材費の物価高騰分を鑑みた区独自の特別給付金を引き続き下半期も支給する。</p> <p>(1) 補正予算額 48,990千円</p>																																																																																																																																					
		2 障がい福祉事務	48,990	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">定員</th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">基本給付 A</th> <th colspan="4">①入所サービス</th> <th colspan="4">②通所サービス</th> </tr> <tr> <th>事業所数 B</th> <th>加算給付 C</th> <th>1事業所給付額 D(A+C)</th> <th>下半期給付額 B×D</th> <th>事業所数 E</th> <th>加算給付 F</th> <th>1事業所給付額 G(A+F)</th> <th>下半期給付額 E×G</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1～10人</td> <td>234</td> <td>55</td> <td>132</td> <td>100</td> <td>155</td> <td>20,460</td> <td>102</td> <td>15</td> <td>70</td> <td>7,140</td> </tr> <tr> <td>11～20人</td> <td>70</td> <td>110</td> <td>0</td> <td>200</td> <td>310</td> <td>0</td> <td>70</td> <td>25</td> <td>135</td> <td>9,450</td> </tr> <tr> <td>21～30人</td> <td>8</td> <td>160</td> <td>0</td> <td>300</td> <td>460</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>40</td> <td>200</td> <td>1,600</td> </tr> <tr> <td>31～60人</td> <td>21</td> <td>210</td> <td>2</td> <td>400</td> <td>610</td> <td>1,220</td> <td>19</td> <td>55</td> <td>265</td> <td>5,035</td> </tr> <tr> <td>61～100人</td> <td>1</td> <td>265</td> <td>0</td> <td>495</td> <td>760</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>65</td> <td>330</td> <td>330</td> </tr> <tr> <td>101人以上</td> <td>1</td> <td>320</td> <td>0</td> <td>595</td> <td>915</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>80</td> <td>400</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>335</td> <td>-</td> <td>134</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>21,680</td> <td>201</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>23,955</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">事業所数</th> <th rowspan="2">基本給付 H</th> <th colspan="4">③訪問</th> <th rowspan="2">事業所合計</th> <th rowspan="2">給付額合計</th> </tr> <tr> <th>事業所数 I</th> <th>加算給付 J</th> <th>1事業所給付額 K(H+J)</th> <th>下半期給付額 I×K</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問入浴</td> <td>0</td> <td>55</td> <td>0</td> <td>15</td> <td>70</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記以外の訪問</td> <td>61</td> <td>55</td> <td>61</td> <td>-</td> <td>55</td> <td>3,355</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61</td> <td>-</td> <td>61</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>3,355</td> <td><b>396事業所</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付額は物価高騰の影響が見込まれる光熱水費、ガソリン代、食材費の上昇分のうち、概ね2/3の額の補助となるよう、消費者物価指数やアンケート調査等の結果を基に算定。  ※ 入所施設には食材費と光熱水費、通所事業所には光熱水費とガソリン代、訪問入浴事業所には光熱水費とガソリン代の上昇分を反映した額の加算を行う。</p>	定員	事業所数	基本給付 A	①入所サービス				②通所サービス				事業所数 B	加算給付 C	1事業所給付額 D(A+C)	下半期給付額 B×D	事業所数 E	加算給付 F	1事業所給付額 G(A+F)	下半期給付額 E×G	1～10人	234	55	132	100	155	20,460	102	15	70	7,140	11～20人	70	110	0	200	310	0	70	25	135	9,450	21～30人	8	160	0	300	460	0	8	40	200	1,600	31～60人	21	210	2	400	610	1,220	19	55	265	5,035	61～100人	1	265	0	495	760	0	1	65	330	330	101人以上	1	320	0	595	915	0	1	80	400	400	合計	335	-	134	-	-	21,680	201	-	-	23,955		事業所数	基本給付 H	③訪問				事業所合計	給付額合計	事業所数 I	加算給付 J	1事業所給付額 K(H+J)	下半期給付額 I×K	訪問入浴	0	55	0	15	70	0		上記以外の訪問	61	55	61	-	55	3,355		合計	61	-	61	-	-	3,355	<b>396事業所</b>
定員	事業所数	基本給付 A	①入所サービス					②通所サービス																																																																																																																																	
			事業所数 B	加算給付 C	1事業所給付額 D(A+C)	下半期給付額 B×D	事業所数 E	加算給付 F	1事業所給付額 G(A+F)	下半期給付額 E×G																																																																																																																															
1～10人	234	55	132	100	155	20,460	102	15	70	7,140																																																																																																																															
11～20人	70	110	0	200	310	0	70	25	135	9,450																																																																																																																															
21～30人	8	160	0	300	460	0	8	40	200	1,600																																																																																																																															
31～60人	21	210	2	400	610	1,220	19	55	265	5,035																																																																																																																															
61～100人	1	265	0	495	760	0	1	65	330	330																																																																																																																															
101人以上	1	320	0	595	915	0	1	80	400	400																																																																																																																															
合計	335	-	134	-	-	21,680	201	-	-	23,955																																																																																																																															
	事業所数	基本給付 H	③訪問				事業所合計	給付額合計																																																																																																																																	
			事業所数 I	加算給付 J	1事業所給付額 K(H+J)	下半期給付額 I×K																																																																																																																																			
訪問入浴	0	55	0	15	70	0																																																																																																																																			
上記以外の訪問	61	55	61	-	55	3,355																																																																																																																																			
合計	61	-	61	-	-	3,355	<b>396事業所</b>																																																																																																																																		

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要												
(民生費)				<p>1 特別養護老人ホームさの・高齢者在宅サービスセンターさの大規模改修工事 34,029千円 令和3年度から大規模改修工事を行っている「特別養護老人ホームさの・高齢者在宅サービスセンターさの」について、建築資材・労務費の高騰から、令和5年度分の負担金の増額が必要となった。また、令和6年度分の負担金も増額となるため、令和3年度に設定した債務負担行為の取り直しを行う。</p> <p>(1) 令和5年度工事負担金の増(工事期間4年中の3年目) 34,029千円 ア 建物本体工事・アスベスト工事分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和5年度分当初支払予定額 (令和3年4月契約時点)</th> <th>建築資材高騰等を見込んだ額</th> <th>令和5年度不足額 (補正予算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>221,210千円</td> <td>255,239千円</td> <td>34,029千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年4月(契約時点)から令和5年7月までの建築資材・労務費の上昇率は約16% ※ 業者見積額255,239千円&lt;区試算額256,604千円となることから業者見積額を基に補正額を算定</p> <p>(2) 令和6年度工事負担金の増(工事期間4年中の4年目) 債務負担行為 ア 建物本体工事分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和6年度分当初支払予定額 (令和3年4月契約時点)</th> <th>建築資材高騰等を見込んだ額</th> <th>令和6年度不足額 (R6債務負担超過額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,052千円</td> <td>26,730千円</td> <td>4,678千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和3年4月(契約時点)から令和5年7月までの建築資材・労務費の上昇率は約16% ※ 令和5年8月から令和7年3月までの建築資材・労務費の想定上昇率は約14% ※ 業者見積額26,730千円&lt;区試算額29,162千円となることから業者見積額を基に債務負担額を算定</p> <p>イ 債務負担行為の設定(取り直し) (ア) 債務負担期間：令和6年度 (イ) 債務負担限度額：37,230千円(4,678千円増を反映)</p>	令和5年度分当初支払予定額 (令和3年4月契約時点)	建築資材高騰等を見込んだ額	令和5年度不足額 (補正予算額)	221,210千円	255,239千円	34,029千円	令和6年度分当初支払予定額 (令和3年4月契約時点)	建築資材高騰等を見込んだ額	令和6年度不足額 (R6債務負担超過額)	22,052千円	26,730千円	4,678千円
令和5年度分当初支払予定額 (令和3年4月契約時点)	建築資材高騰等を見込んだ額	令和5年度不足額 (補正予算額)														
221,210千円	255,239千円	34,029千円														
令和6年度分当初支払予定額 (令和3年4月契約時点)	建築資材高騰等を見込んだ額	令和6年度不足額 (R6債務負担超過額)														
22,052千円	26,730千円	4,678千円														
		3 特別養護老人ホーム等の改修事業【投資】	34,029													



款別	補正額	事業名	金額	計上概要															
(民生費)		4 認知症ケア推進事業	△28,000	<p>1 認知症検診推進事業(あたまの健康度測定)の実施経費の減 △28,000千円  あたまの健康度測定(もの忘れについて心配があり、認知症の診断を受けていない方を対象に、認知症に関する正しい知識の普及啓発、早期発見・早期支援を促進する事業)について、令和5年度の事業実施が8月末で完了したため、実績に基づき減額補正を行う。</p> <p>(1) 事業経緯</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>令和5年度当初予算編成時の見込</th> <th>確定した検診スキーム</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検診対象者</td> <td>令和5年度に65歳から70歳を迎えた方 約42,000人</td> <td>令和5年度に70歳・71歳<sup>※1</sup>を迎えた方 約13,500人</td> </tr> <tr> <td>想定受診者数</td> <td>約4,000人 (個別検診・集団検診の合計)</td> <td>約500人<sup>※2</sup> (個別検診300人、集団検診200人)</td> </tr> <tr> <td>想定受診者数の算定方法</td> <td>① あたまの健康度測定は、令和4年度から開始した新規事業(令和5年3月実施)であり、令和5年度当初予算編成時点で実績がなかった。 ② 実績がない中、約42,000人の検診対象者のうち、認知症・軽度認知症の方を最大約1割と見込んで想定受診者数を算定した。</td> <td>足立区医師会等の関係機関との調整を進め、①集団検診の会場規模(最大収容人数:200人)、②個別検診の実施医療機関数(48か所)、③検診実施期間(個別検診:5/22～8/31実施/集団検診:7/8・9実施)を踏まえ、令和5年度の検診対象者を当初の想定から大幅に縮小し70歳・71歳に設定した。</td> </tr> <tr> <td>当初予算額・決算見込額</td> <td>(当初予算額) 57,000千円</td> <td>(決算見込額) 29,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 71歳は令和4年度中に集団検診を実施済のため、令和5年度は個別検診のみ実施  ※2 日本医療研究開発機構認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指した大規模認知症コホート研究」のデータに基づき、認知症有病率を3.6%と想定し設定(約13,500人×3.6%＝約500人)</p> <p>(2) 実績  ア 個別検診 想定人数:300人 → 実績:407人 差引 107人  イ 集団検診 想定人数:200人 → 実績:167人 差引△33人</p> <p>(3) 補正予算額(あたまの健康度測定分)  予算現額57,000千円 → 決算見込額29,000千円 不用額28,000千円</p>	内容	令和5年度当初予算編成時の見込	確定した検診スキーム	検診対象者	令和5年度に65歳から70歳を迎えた方 約42,000人	令和5年度に70歳・71歳 <sup>※1</sup> を迎えた方 約13,500人	想定受診者数	約4,000人 (個別検診・集団検診の合計)	約500人 <sup>※2</sup> (個別検診300人、集団検診200人)	想定受診者数の算定方法	① あたまの健康度測定は、令和4年度から開始した新規事業(令和5年3月実施)であり、令和5年度当初予算編成時点で実績がなかった。 ② 実績がない中、約42,000人の検診対象者のうち、認知症・軽度認知症の方を最大約1割と見込んで想定受診者数を算定した。	足立区医師会等の関係機関との調整を進め、①集団検診の会場規模(最大収容人数:200人)、②個別検診の実施医療機関数(48か所)、③検診実施期間(個別検診:5/22～8/31実施/集団検診:7/8・9実施)を踏まえ、令和5年度の検診対象者を当初の想定から大幅に縮小し70歳・71歳に設定した。	当初予算額・決算見込額	(当初予算額) 57,000千円	(決算見込額) 29,000千円
内容	令和5年度当初予算編成時の見込	確定した検診スキーム																	
検診対象者	令和5年度に65歳から70歳を迎えた方 約42,000人	令和5年度に70歳・71歳 <sup>※1</sup> を迎えた方 約13,500人																	
想定受診者数	約4,000人 (個別検診・集団検診の合計)	約500人 <sup>※2</sup> (個別検診300人、集団検診200人)																	
想定受診者数の算定方法	① あたまの健康度測定は、令和4年度から開始した新規事業(令和5年3月実施)であり、令和5年度当初予算編成時点で実績がなかった。 ② 実績がない中、約42,000人の検診対象者のうち、認知症・軽度認知症の方を最大約1割と見込んで想定受診者数を算定した。	足立区医師会等の関係機関との調整を進め、①集団検診の会場規模(最大収容人数:200人)、②個別検診の実施医療機関数(48か所)、③検診実施期間(個別検診:5/22～8/31実施/集団検診:7/8・9実施)を踏まえ、令和5年度の検診対象者を当初の想定から大幅に縮小し70歳・71歳に設定した。																	
当初予算額・決算見込額	(当初予算額) 57,000千円	(決算見込額) 29,000千円																	

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(民生費)				<p>1 子ども医療費助成 365,749千円 乳幼児から高校生相当年齢までの子どもに対し医療費の自己負担分を助成する子ども医療費助成事業について、急激な通院需要の増加により予算が不足する見込みである。引き続き医療費助成を継続する必要があるため、今後の需要額を想定した上で予算を増額する。 【マル乳(乳幼児):124,355千円/マル子(小・中学生):179,217千円/マル青(高校生等):62,177千円】</p> <p>(1)通院需要が増した理由・背景 ア 令和5年5月から新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類に移行し、検査費や外来診療費が原則自己負担となったことや、区内小中学校でのインフルエンザ等感染症の流行が影響したと考えられる。 イ 令和5年4月から開始した高校生等医療費助成制度について、当初想定(月平均11,000件)を上回る通院需要(月平均13,900件)があった。</p> <p>(2)補正予算額 予算現額3,313,021千円 → 決算見込額3,678,770千円 不足額365,749千円 【見込額の算出方法】 10月～12月見込は、実績が大幅に増加した7～9月の対前年比平均135%で算出 1月～3月見込は、感染症の更なる流行を想定し前年度比150%で算出</p>
	5	子ども医療費助成事業	365,749	
	6	児童手当の支給事業	161,061	<p>1 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)の精算に伴う国への返還金 136,352千円 当初見込:10,000人 → 実績:7,561人 差引△2,439人</p> <p>2 令和4年度児童手当交付金の精算に伴う国及び都への返還金 19,259千円(国11,845千円、都7,414千円) 当初見込:延べ928,000人 → 実績:延べ844,251人 差引△83,749人</p> <p>3 令和4年度福祉総合システム改修(児童手当制度改正対応)経費の精算に伴う国への返還金 5,450千円</p>
7	児童扶養手当等の支給事業	28,303	<p>1 令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)の精算に伴う国への返還金 28,303千円 当初見込:8,114人 → 実績:7,804人 差引△310人</p>	

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																												
(民生費)				<p>1 保育施設への物価高騰支援に係る給付金 45,564千円            区内保育施設について、光熱費及びガソリン代に対する物価高騰支援として、令和5年度上半期に引き続き、下半期も同様のスキームにより区独自の給付金を支給する。</p> <p>(1) 光熱費(電気・ガス) 45,336千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>定員</th> <th>施設数 A</th> <th>1施設あたり給付額 B</th> <th>下半期給付額 A×B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人以下</td> <td>115</td> <td>26千円</td> <td><b>2,990千円</b></td> </tr> <tr> <td>11～30人</td> <td>86</td> <td>78千円</td> <td><b>6,708千円</b></td> </tr> <tr> <td>31～70人</td> <td>62</td> <td>156千円</td> <td><b>9,672千円</b></td> </tr> <tr> <td>71～90人</td> <td>32</td> <td>234千円</td> <td><b>7,488千円</b></td> </tr> <tr> <td>91～120人</td> <td>34</td> <td>325千円</td> <td><b>11,050千円</b></td> </tr> <tr> <td>121～150人</td> <td>15</td> <td>391千円</td> <td><b>5,865千円</b></td> </tr> <tr> <td>151～300人</td> <td>3</td> <td>521千円</td> <td><b>1,563千円</b></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347</td> <td>-</td> <td><b>45,336千円</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付額は物価高騰の影響が見込まれる光熱費の上昇分を消費者物価指数やアンケート調査の結果を基に算定。            ※ 各保育施設の定員区分に基づき、給付金を支給する。</p> <p>(2) ガソリン代 228千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>バス台数 A</th> <th>1台あたり給付額 B</th> <th>下半期給付額 A×B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7施設</td> <td>12台</td> <td>19千円</td> <td><b>228千円</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付額は物価高騰の影響が見込まれるガソリン代の上昇分を資源エネルギー庁の調査結果に基づくレギュラーガソリン平均価格の推移やアンケート調査の結果を基に算定。            ※ 各保育施設の送迎バス所有台数に基づき、給付金を支給する。</p>	定員	施設数 A	1施設あたり給付額 B	下半期給付額 A×B	10人以下	115	26千円	<b>2,990千円</b>	11～30人	86	78千円	<b>6,708千円</b>	31～70人	62	156千円	<b>9,672千円</b>	71～90人	32	234千円	<b>7,488千円</b>	91～120人	34	325千円	<b>11,050千円</b>	121～150人	15	391千円	<b>5,865千円</b>	151～300人	3	521千円	<b>1,563千円</b>	合計	347	-	<b>45,336千円</b>	施設数	バス台数 A	1台あたり給付額 B	下半期給付額 A×B	7施設	12台	19千円	<b>228千円</b>
定員	施設数 A	1施設あたり給付額 B	下半期給付額 A×B																																													
10人以下	115	26千円	<b>2,990千円</b>																																													
11～30人	86	78千円	<b>6,708千円</b>																																													
31～70人	62	156千円	<b>9,672千円</b>																																													
71～90人	32	234千円	<b>7,488千円</b>																																													
91～120人	34	325千円	<b>11,050千円</b>																																													
121～150人	15	391千円	<b>5,865千円</b>																																													
151～300人	3	521千円	<b>1,563千円</b>																																													
合計	347	-	<b>45,336千円</b>																																													
施設数	バス台数 A	1台あたり給付額 B	下半期給付額 A×B																																													
7施設	12台	19千円	<b>228千円</b>																																													
		8 私立保育園の運営費助成事業 公立保育園の管理運営委託事業 地域型保育事業 家庭的保育事業 区立認可外保育室の管理運営委託事業 認証保育所運営経費助成事業 企業主導型保育事業	45,564																																													

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																				
産業経済費	247,706			<p>1 小規模事業者経営改善補助金(機械設備等購入・店舗改修) 202,077千円  小規模事業者経営改善補助金について、長期化する資材・燃料費高騰に対応するため、令和5年度第3号補正予算において、補助上限額、補助率等を拡充し実施している。  区内小規模事業者4,718者に対し、チラシを送付するなど補助制度の周知を徹底した結果、当初の想定を大幅に超える相談件数となり、予算が不足する見込みである。積極的に経営改善を図る小規模事業者に対し、引き続き支援を継続するため予算を増額する。</p> <p>(1) 補助制度の概要  ア 対象  製造業、建設業、運輸業、その他の場合は20人以下、  商業又はサービス業の場合は5人以下の事業者  イ 補助額  補助上限額:2,000千円 補助率:2/3</p> <p>1 ものづくり支援事業</p> <p>202,077 (2) 申請見込件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">月</th> <th>当初想定</th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">チラシ配布後の想定件数</th> </tr> <tr> <th>申請件数</th> <th>申請件数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月</td> <td>10件</td> <td rowspan="4">実績</td> <td>16件</td> <td>81件</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>20件</td> <td>36件</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>20件</td> <td>36件</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>30件</td> <td>34件</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>40件</td> <td rowspan="4">見込</td> <td>50件</td> <td>96件</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>50件</td> <td>60件</td> <td>160件</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>60件</td> <td>70件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>1月</td> <td>70件</td> <td>80件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>—</td> <td></td> <td>90件</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>300件</td> <td></td> <td>472件</td> <td>492件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 6月～9月: 申請件数122件、平均申請額1,300千円</p> <p>(3) 補正予算額 202,077千円  予算現額400,000千円 → 決算見込額602,077千円  (10月以降の交付見込額は、9月までの1件あたり平均1,300千円で算定)</p>	月	当初想定		チラシ配布後の想定件数		申請件数	申請件数	相談件数	6月	10件	実績	16件	81件	7月	20件	36件	43件	8月	20件	36件	43件	9月	30件	34件	69件	10月	40件	見込	50件	96件	11月	50件	60件	160件	12月	60件	70件	—	1月	70件	80件	—	2月	—		90件	—	合計	300件		472件	492件
月	当初想定		チラシ配布後の想定件数																																																					
	申請件数		申請件数	相談件数																																																				
6月	10件	実績	16件	81件																																																				
7月	20件		36件	43件																																																				
8月	20件		36件	43件																																																				
9月	30件		34件	69件																																																				
10月	40件	見込	50件	96件																																																				
11月	50件		60件	160件																																																				
12月	60件		70件	—																																																				
1月	70件		80件	—																																																				
2月	—		90件	—																																																				
合計	300件		472件	492件																																																				

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																																										
(産業経済費)				<p>1 「舎人公園千本桜まつり」実施に伴う足立区観光交流協会への補助金 47,429千円 「舎人公園千本桜まつり」は、例年、新年度当初の4月第1土・日曜日に実施してきたが、桜の開花時期に合わせ、3月21日以降の土・日曜日の開催に変更した（令和6年は3月23、24日に実施）。そのため、開催に必要な予算を計上する。</p> <p>(1) 補正予算額 47,429千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>主な数量</th> <th>予算現額</th> <th>事業費</th> <th>補正予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="11">支出</td> <td>会場設営費(テント、仮設電気等)</td> <td>テント数275張</td> <td>0</td> <td>37,452千円</td> <td><b>37,452千円</b></td> </tr> <tr> <td>警備費(会場警備、夜間警備等)</td> <td>警備員75か所</td> <td>0</td> <td>8,895千円</td> <td><b>8,895千円</b></td> </tr> <tr> <td>清掃費(清掃作業、収集運搬等)</td> <td>作業人員46人</td> <td>0</td> <td>1,939千円</td> <td><b>1,939千円</b></td> </tr> <tr> <td>SDGs普及啓発(リユース食器)</td> <td>11,000枚</td> <td>0</td> <td>610千円</td> <td><b>610千円</b></td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費(ポスター、チラシ等)</td> <td>チラシ35,000部</td> <td>2,505千円</td> <td>2,505千円</td> <td><b>0</b></td> </tr> <tr> <td>保険料</td> <td>中止保険含む</td> <td>0</td> <td>240千円</td> <td><b>240千円</b></td> </tr> <tr> <td>レンタカー代</td> <td>2台</td> <td>0</td> <td>53千円</td> <td><b>53千円</b></td> </tr> <tr> <td>燃料費(ガソリン代)</td> <td></td> <td>0</td> <td>10千円</td> <td><b>10千円</b></td> </tr> <tr> <td>謝礼(大道芸人)</td> <td>5人</td> <td>0</td> <td>341千円</td> <td><b>341千円</b></td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td></td> <td>0</td> <td>20千円</td> <td><b>20千円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出計(A)</td> <td></td> <td>2,505千円</td> <td>52,065千円</td> <td><b>49,560千円</b></td> </tr> <tr> <td>収入</td> <td>出展料(B)</td> <td></td> <td>0</td> <td>2,131千円</td> <td><b>2,131千円</b></td> </tr> <tr> <td colspan="2">必要経費(A-B)</td> <td></td> <td>2,505千円</td> <td>49,934千円</td> <td><b>47,429千円</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 広告宣伝費は、令和5年度当初予算で計上済み</p>	項目	主な数量	予算現額	事業費	補正予算額	支出	会場設営費(テント、仮設電気等)	テント数275張	0	37,452千円	<b>37,452千円</b>	警備費(会場警備、夜間警備等)	警備員75か所	0	8,895千円	<b>8,895千円</b>	清掃費(清掃作業、収集運搬等)	作業人員46人	0	1,939千円	<b>1,939千円</b>	SDGs普及啓発(リユース食器)	11,000枚	0	610千円	<b>610千円</b>	広告宣伝費(ポスター、チラシ等)	チラシ35,000部	2,505千円	2,505千円	<b>0</b>	保険料	中止保険含む	0	240千円	<b>240千円</b>	レンタカー代	2台	0	53千円	<b>53千円</b>	燃料費(ガソリン代)		0	10千円	<b>10千円</b>	謝礼(大道芸人)	5人	0	341千円	<b>341千円</b>	消耗品費		0	20千円	<b>20千円</b>	支出計(A)			2,505千円	52,065千円	<b>49,560千円</b>	収入	出展料(B)		0	2,131千円	<b>2,131千円</b>	必要経費(A-B)			2,505千円	49,934千円	<b>47,429千円</b>
項目	主な数量	予算現額	事業費	補正予算額																																																																										
支出	会場設営費(テント、仮設電気等)	テント数275張	0	37,452千円	<b>37,452千円</b>																																																																									
	警備費(会場警備、夜間警備等)	警備員75か所	0	8,895千円	<b>8,895千円</b>																																																																									
	清掃費(清掃作業、収集運搬等)	作業人員46人	0	1,939千円	<b>1,939千円</b>																																																																									
	SDGs普及啓発(リユース食器)	11,000枚	0	610千円	<b>610千円</b>																																																																									
	広告宣伝費(ポスター、チラシ等)	チラシ35,000部	2,505千円	2,505千円	<b>0</b>																																																																									
	保険料	中止保険含む	0	240千円	<b>240千円</b>																																																																									
	レンタカー代	2台	0	53千円	<b>53千円</b>																																																																									
	燃料費(ガソリン代)		0	10千円	<b>10千円</b>																																																																									
	謝礼(大道芸人)	5人	0	341千円	<b>341千円</b>																																																																									
	消耗品費		0	20千円	<b>20千円</b>																																																																									
	支出計(A)			2,505千円	52,065千円	<b>49,560千円</b>																																																																								
収入	出展料(B)		0	2,131千円	<b>2,131千円</b>																																																																									
必要経費(A-B)			2,505千円	49,934千円	<b>47,429千円</b>																																																																									
環境衛生費	△387,140			<p>1 公衆浴場への物価・燃料費等高騰支援に係る給付金 13,320千円 物価・燃料費等の高騰による影響を受ける公衆浴場に対する支援として、事業者の負担軽減を図るため、公衆浴場全施設(24軒)を対象に、令和5年度上半期に引き続き、下半期も同様のスキームにより区独自の給付金を支給する。</p> <p>(1) 補正予算額 13,320千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>燃料種別</th> <th>施設数 A</th> <th>1施設給付額 B</th> <th>下半期給付額 A×B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ガス</td> <td>20軒</td> <td>600千円(@100千×6か月)</td> <td><b>12,000千円</b></td> </tr> <tr> <td>重油</td> <td>2軒</td> <td>360千円(@60千×6か月)</td> <td><b>720千円</b></td> </tr> <tr> <td>雑燃</td> <td>2軒</td> <td>300千円(@50千×6か月)</td> <td><b>600千円</b></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>24軒</td> <td>-</td> <td><b>13,320千円</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付額は消費者物価指数の上昇や清掃用業務洗剤及び浴槽用消毒液、人件費など運営に係る経費の上昇分を反映し算定。 ※ 各施設の燃料種別に基づき、給付金を支給する。</p>	燃料種別	施設数 A	1施設給付額 B	下半期給付額 A×B	ガス	20軒	600千円(@100千×6か月)	<b>12,000千円</b>	重油	2軒	360千円(@60千×6か月)	<b>720千円</b>	雑燃	2軒	300千円(@50千×6か月)	<b>600千円</b>	合計	24軒	-	<b>13,320千円</b>																																																						
燃料種別	施設数 A	1施設給付額 B	下半期給付額 A×B																																																																											
ガス	20軒	600千円(@100千×6か月)	<b>12,000千円</b>																																																																											
重油	2軒	360千円(@60千×6か月)	<b>720千円</b>																																																																											
雑燃	2軒	300千円(@50千×6か月)	<b>600千円</b>																																																																											
合計	24軒	-	<b>13,320千円</b>																																																																											

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要																												
(環境衛生費)				<p>令和4年度より「すこやかプラザ あだち」の新築工事を進めているところであるが、約4か月の工期延伸及び追加工事の必要が生じたため、以下の表のとおり、総事業費及び毎年度の支払額を変更する。については、令和5年度の不用となる予算を減額するとともに、令和6年度の債務負担限度額を増額する。</p> <p>すこやかプラザ あだち新築工事に係る総事業費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>令和6年度</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>変更前</td> <td>1,061,800千円</td> <td>525,840千円</td> <td>2,457,200千円</td> <td>4,044,840千円</td> </tr> <tr> <td>変更後</td> <td>1,061,800千円</td> <td>200,000千円</td> <td>3,526,613千円 債務負担変更</td> <td>4,788,413千円</td> </tr> <tr> <td>差 額</td> <td>—</td> <td>△325,840千円 補正額</td> <td>1,069,413千円</td> <td>※ 743,573千円 変更による工事費増額</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※詳細は項番3参照</p> <p>1 補正額</p> <p>(1) 工期延伸による令和5年度不用額の減額について  「すこやかプラザ あだち」新築工事費の減 △325,840千円  当初予算額 525,840千円 → 決算見込額 200,000千円  支払基準の工事進捗率50%を超える「建築」工事費200,000千円を除き、基準に満たなかった「電気」「給排水」「空調」設備工事費325,840千円を減額する。</p> <p>【特定財源】  「公共施設建設資金積立基金」からの繰入金の不用額 △195,000千円  基金より事業費の6割を充当予定であったが、令和5年度分の工事費の支払いが無くなったことに伴い取り崩さないこととする。</p> <p>(2) 工期延伸及び工事内容変更に伴う令和6年度支払額の増額【債務負担行為の変更】  令和6年度支払額 変更前2,457,200千円 → 変更後3,526,613千円 ※  ※ 令和5年度支払基準に満たなかった「電気」「給排水」「空調」設備工事費325,840千円  (令和5年度補正額)と工事内容変更による工事費増額分743,573千円の増</p> <p>2 工期延伸期間と延伸理由</p> <p>(1) 工事期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工事内容</th> <th>当 初</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築</td> <td rowspan="2">令和6年6月29日</td> <td>令和6年10月31日</td> </tr> <tr> <td>電気・給排水 空調設備</td> <td>令和6年11月15日</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計	変更前	1,061,800千円	525,840千円	2,457,200千円	4,044,840千円	変更後	1,061,800千円	200,000千円	3,526,613千円 債務負担変更	4,788,413千円	差 額	—	△325,840千円 補正額	1,069,413千円	※ 743,573千円 変更による工事費増額	工事内容	当 初	変更後	建築	令和6年6月29日	令和6年10月31日	電気・給排水 空調設備	令和6年11月15日
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合 計																												
変更前	1,061,800千円	525,840千円	2,457,200千円	4,044,840千円																												
変更後	1,061,800千円	200,000千円	3,526,613千円 債務負担変更	4,788,413千円																												
差 額	—	△325,840千円 補正額	1,069,413千円	※ 743,573千円 変更による工事費増額																												
工事内容	当 初	変更後																														
建築	令和6年6月29日	令和6年10月31日																														
電気・給排水 空調設備		令和6年11月15日																														
		2 衛生関係施設改修事務 (すこやかプラザ あだち 新築工事)	△325,840																													

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																										
(環境衛生費)		(すこやかプラザ あだち 新築工事)		<p>(2) 延伸理由</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>延伸期間</th> <th>理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 地中障害物および杭の対処</td> <td>2か月</td> <td>旧上沼田中学校校庭からコンクリート殻等の地中障害物撤去処分が538tおよび想定以上に入り過ぎた杭の対処(仮設および基礎形状の変更)が発生したため。</td> </tr> <tr> <td>2 無電柱化するための電線共同溝工事の延伸</td> <td>1か月</td> <td>「すこやかプラザ あだち」に面する東京女子医大通り(おしべ通り)の共同溝工事については、躯体工事開始前に完成の予定であったが、入札不調になり着手が延伸した。このことにより、躯体工事車両動線が重複し、作業効率が低下するため。</td> </tr> <tr> <td>3 追加工事対応</td> <td>1か月</td> <td>将来的な施設のあり方や運営方法について、庁内外で検討、協議する中で、第2の保健所として機能すべく、パンデミック時における区の保健医療活動支援の拠点施設として必要な設備機器や資材を追加することとしたため。</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 工事内容の変更による工事費の増額について 743,573千円 (1) + (2)  (1) 工事進捗に伴い、新たに対応が必要となり増額となったもの 522,170千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 旧上沼田中学校校庭から地中障害物(コンクリート殻等)538t撤去</td> <td>144,100千円</td> </tr> <tr> <td>イ 想定以上に入り過ぎた杭及び偏心した杭の対処(仮設費、材料費、施工費)、近隣対策のための振動騒音対策費</td> <td>121,000千円</td> </tr> <tr> <td>ウ 工期延伸(約4か月)による現場経費(共通仮設費、現場・一般管理費)</td> <td>99,000千円</td> </tr> <tr> <td>エ 工期延伸(約4か月)による工事監理費</td> <td>22,000千円</td> </tr> <tr> <td>オ インプレスライド・単品スライド条項</td> <td>136,070千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>522,170千円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	延伸期間	理由	1 地中障害物および杭の対処	2か月	旧上沼田中学校校庭からコンクリート殻等の地中障害物撤去処分が538tおよび想定以上に入り過ぎた杭の対処(仮設および基礎形状の変更)が発生したため。	2 無電柱化するための電線共同溝工事の延伸	1か月	「すこやかプラザ あだち」に面する東京女子医大通り(おしべ通り)の共同溝工事については、躯体工事開始前に完成の予定であったが、入札不調になり着手が延伸した。このことにより、躯体工事車両動線が重複し、作業効率が低下するため。	3 追加工事対応	1か月	将来的な施設のあり方や運営方法について、庁内外で検討、協議する中で、第2の保健所として機能すべく、パンデミック時における区の保健医療活動支援の拠点施設として必要な設備機器や資材を追加することとしたため。	内訳	金額	ア 旧上沼田中学校校庭から地中障害物(コンクリート殻等)538t撤去	144,100千円	イ 想定以上に入り過ぎた杭及び偏心した杭の対処(仮設費、材料費、施工費)、近隣対策のための振動騒音対策費	121,000千円	ウ 工期延伸(約4か月)による現場経費(共通仮設費、現場・一般管理費)	99,000千円	エ 工期延伸(約4か月)による工事監理費	22,000千円	オ インプレスライド・単品スライド条項	136,070千円	合計	522,170千円
項目	延伸期間	理由																												
1 地中障害物および杭の対処	2か月	旧上沼田中学校校庭からコンクリート殻等の地中障害物撤去処分が538tおよび想定以上に入り過ぎた杭の対処(仮設および基礎形状の変更)が発生したため。																												
2 無電柱化するための電線共同溝工事の延伸	1か月	「すこやかプラザ あだち」に面する東京女子医大通り(おしべ通り)の共同溝工事については、躯体工事開始前に完成の予定であったが、入札不調になり着手が延伸した。このことにより、躯体工事車両動線が重複し、作業効率が低下するため。																												
3 追加工事対応	1か月	将来的な施設のあり方や運営方法について、庁内外で検討、協議する中で、第2の保健所として機能すべく、パンデミック時における区の保健医療活動支援の拠点施設として必要な設備機器や資材を追加することとしたため。																												
内訳	金額																													
ア 旧上沼田中学校校庭から地中障害物(コンクリート殻等)538t撤去	144,100千円																													
イ 想定以上に入り過ぎた杭及び偏心した杭の対処(仮設費、材料費、施工費)、近隣対策のための振動騒音対策費	121,000千円																													
ウ 工期延伸(約4か月)による現場経費(共通仮設費、現場・一般管理費)	99,000千円																													
エ 工期延伸(約4か月)による工事監理費	22,000千円																													
オ インプレスライド・単品スライド条項	136,070千円																													
合計	522,170千円																													



款別	補正額	事業名	金額	計上概要																				
(環境衛生費)		(すこやかプラザ あだち新築工事)		<p>(2)保健医療活動支援拠点施設として必要と判断し増額となったもの 221,403千円 ア+イ+ウ ア パンデミック時に拠点施設として運営可能とする設備機器の追加導入 70,400千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア)顔認証電子錠システムの導入 コロナ禍の経験を活かし、非接触式電子錠システムによる感染症対策及び防犯対策の強化を図り、第2の保健所としての機能を強化する。</td> <td>35,200千円</td> </tr> <tr> <td>(イ)従来型音響設備からWEB会議・配信機能を備えたICT機器への変更 会議室の分割を可能とし、WEB会議や配信機能を備えた機器を導入する。 ① 従来の音響設備からWEB会議や講演などの配信ができる仕組みを導入し、集わず会議ができる仕組み 【WEB・映像配信機能】 ② ハンドマイクを必要としない仕組み 【シーリングマイク機能】 ③ 分割した会議室毎に音響システムを設定できる仕組み【音響のデジタル化】</td> <td>35,200千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,400千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 近接施設と調和のとれた外観 36,300千円 当初は平滑でフラットな外壁を予定していたが、一部デザインパネルを取入れ、令和元年3月着工、令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターや令和2年7月着工、令和4年4月に開校した江北小学校と一体的な街並みとなるような外壁とする。</p> <p>ウ SDGsや脱炭素化をより積極的に推進する施設への進化 114,703千円 令和4年8月策定「足立区SDGs未来都市計画」、令和5年5月策定「足立区脱炭素ロードマップ」を踏まえ、特にSDGsが掲げる目標「住み続けられるまちづくり」、脱炭素化を推進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内訳</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(ア) 利用人数に合わせて制御できる空調システムへの変更 消費電力が削減され、機器の動作時間を短縮し寿命延伸を図る。</td> <td>33,853千円</td> </tr> <tr> <td>(イ) 将来的な電気自動車用急速充電器設置への対応 電気自動車の普及等を見越し、予め高圧受電設備を導入する。</td> <td>19,800千円</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 駐車場精算システムの変更・防犯カメラ増設 ① 車番認識カメラシステム導入により、入出庫時の渋滞を緩和し、不要なアイドリングを防止する。 ② 磁気駐車券を不要とし、資源節約を図る。 ③ 敷地・建物内における防犯カメラの死角を無くし、利用者や地域住民の安心感を生むと共に、犯罪抑止や地域の安心・安全に寄与する。</td> <td>21,450千円</td> </tr> <tr> <td>(エ) 木質系内装仕上げ材の取入れ 脱炭素化に寄与すると共に、馴染みやすく、緊張を和らげ気軽に訪れることができる内観とし、区民や地域団体が集うまちの居場所とする。</td> <td>39,600千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>114,703千円</td> </tr> </tbody> </table>	内訳	金額	(ア)顔認証電子錠システムの導入 コロナ禍の経験を活かし、非接触式電子錠システムによる感染症対策及び防犯対策の強化を図り、第2の保健所としての機能を強化する。	35,200千円	(イ)従来型音響設備からWEB会議・配信機能を備えたICT機器への変更 会議室の分割を可能とし、WEB会議や配信機能を備えた機器を導入する。 ① 従来の音響設備からWEB会議や講演などの配信ができる仕組みを導入し、集わず会議ができる仕組み 【WEB・映像配信機能】 ② ハンドマイクを必要としない仕組み 【シーリングマイク機能】 ③ 分割した会議室毎に音響システムを設定できる仕組み【音響のデジタル化】	35,200千円	合計	70,400千円	内訳	金額	(ア) 利用人数に合わせて制御できる空調システムへの変更 消費電力が削減され、機器の動作時間を短縮し寿命延伸を図る。	33,853千円	(イ) 将来的な電気自動車用急速充電器設置への対応 電気自動車の普及等を見越し、予め高圧受電設備を導入する。	19,800千円	(ウ) 駐車場精算システムの変更・防犯カメラ増設 ① 車番認識カメラシステム導入により、入出庫時の渋滞を緩和し、不要なアイドリングを防止する。 ② 磁気駐車券を不要とし、資源節約を図る。 ③ 敷地・建物内における防犯カメラの死角を無くし、利用者や地域住民の安心感を生むと共に、犯罪抑止や地域の安心・安全に寄与する。	21,450千円	(エ) 木質系内装仕上げ材の取入れ 脱炭素化に寄与すると共に、馴染みやすく、緊張を和らげ気軽に訪れることができる内観とし、区民や地域団体が集うまちの居場所とする。	39,600千円	合計	114,703千円
内訳	金額																							
(ア)顔認証電子錠システムの導入 コロナ禍の経験を活かし、非接触式電子錠システムによる感染症対策及び防犯対策の強化を図り、第2の保健所としての機能を強化する。	35,200千円																							
(イ)従来型音響設備からWEB会議・配信機能を備えたICT機器への変更 会議室の分割を可能とし、WEB会議や配信機能を備えた機器を導入する。 ① 従来の音響設備からWEB会議や講演などの配信ができる仕組みを導入し、集わず会議ができる仕組み 【WEB・映像配信機能】 ② ハンドマイクを必要としない仕組み 【シーリングマイク機能】 ③ 分割した会議室毎に音響システムを設定できる仕組み【音響のデジタル化】	35,200千円																							
合計	70,400千円																							
内訳	金額																							
(ア) 利用人数に合わせて制御できる空調システムへの変更 消費電力が削減され、機器の動作時間を短縮し寿命延伸を図る。	33,853千円																							
(イ) 将来的な電気自動車用急速充電器設置への対応 電気自動車の普及等を見越し、予め高圧受電設備を導入する。	19,800千円																							
(ウ) 駐車場精算システムの変更・防犯カメラ増設 ① 車番認識カメラシステム導入により、入出庫時の渋滞を緩和し、不要なアイドリングを防止する。 ② 磁気駐車券を不要とし、資源節約を図る。 ③ 敷地・建物内における防犯カメラの死角を無くし、利用者や地域住民の安心感を生むと共に、犯罪抑止や地域の安心・安全に寄与する。	21,450千円																							
(エ) 木質系内装仕上げ材の取入れ 脱炭素化に寄与すると共に、馴染みやすく、緊張を和らげ気軽に訪れることができる内観とし、区民や地域団体が集うまちの居場所とする。	39,600千円																							
合計	114,703千円																							



款別	補正額	事業名	金額	計上概要
(環境衛生費)		3 感染症予防・患者医療費公費負担事業	△75,230	<p>1 新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う補助金の減 △75,230千円  (1) PCR検査外来の医療従事者への支援事業の精算終了に伴う補助金減 △19,495千円  5月7日まで実施した保健所からの依頼による11医療機関でのPCR検査外来の医療従事者支援について、精算が終了したため不用となる予算を減額する。  予算現額21,910千円 → 決算見込額2,415千円 不用額19,495千円</p> <p>(2) 疑い患者用病床確保支援事業の精算終了に伴う補助金の減 △55,735千円  新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、6月30日まで実施した感染疑い患者用病床確保支援について、精算が終了したため不用となる予算を減額する。  予算現額70,940千円 → 決算見込額15,205千円 不用額55,735千円</p>
土木費	29,949	1 道路の改良事業	△ 10,700	<p>1 綾瀬警察署前中央分離帯改良基本設計委託の減 △14,000千円(皆減)  本件は警視庁からの一括要請に基づく道路改良であり、基本方針について警視庁と協議が整ったことから、基本設計に係る業務を職員が行うこととした。そのため、基本設計委託費を皆減する。</p> <p>2 旧鹿浜西小周辺道路改良詳細設計委託 3,300千円 【P29 地図参照】  旧鹿浜西小の南側区道は、幼稚園、区営シルバーピア、児童遊園、いきいき館が接しているが歩道が整備されていない。利用者の安全な歩行空間確保のため、旧鹿浜西小の用地の一部を道路区域に編入させ、歩道を新たに整備する。また、あわせて鹿浜西小の北側区道についても通行の安全確保のための改良を検討する。  旧鹿浜西小周辺道路改良詳細設計委託総額 11,000千円  (令和5年度:3,300千円、令和6年度:7,700千円) 債務負担行為</p>
		2 排水場・水門の整備事業	△ 22,550	<p>1 堀川浄化用空気圧縮機改修工事 △22,550千円(皆減)  堀川は、綾瀬川からの通水による水の滞留解消、酸素供給装置や落差曝気装置による水への酸素の取り込みなど、複合的に水質の浄化に取り組んでいる。このうち酸素供給装置は、平成22年の設置から10年以上を経過し、装置の一部である空気圧縮機に不具合が見られるため、令和5年度に改修工事費を予算計上していた。  酸素供給装置改修は、都の特別区事務処理特例交付金の対象となるため、事業実施予定書を提出したところ、令和6年度の対象事業になると通知を受けた。装置は堀川浄化の補助的なものであり、現時点で水質への影響が少ないことから、都の交付金を獲得できる令和6年度起工に変更し、令和5年度予算を皆減する。</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																															
(土木費)		3 都市防災不燃化促進事業	△33,248	<p>1 不燃化促進助成金の減 △22,165千円 街路事業に合わせて都市計画道路沿道30mの限られた区域(今年度は3路線9地区)にて建物を不燃化する不燃化建替助成等について、実績見込に基づき減額する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">助成件数</th> <th colspan="3">予算額</th> </tr> <tr> <th>当初見込</th> <th>決算見込</th> <th>予算現額</th> <th>決算見込額</th> <th>差引(補正額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般建築助成</td> <td>8棟</td> <td>3棟</td> <td>44,006千円</td> <td>18,547千円</td> <td>不用額25,459千円</td> </tr> <tr> <td>除却費加算</td> <td>7棟</td> <td>8棟</td> <td>11,700千円</td> <td>14,994千円</td> <td>不足額 3,294千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>15棟</td> <td>11棟</td> <td>55,706千円</td> <td>33,541千円</td> <td>不用額22,165千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【参考・直近3年間の実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">令和3年度</th> <th colspan="2">令和4年度</th> <th colspan="2">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>棟数</th> <th>金額</th> <th>棟数</th> <th>金額</th> <th>棟数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般建築助成</td> <td>7棟</td> <td>29,145千円</td> <td>4棟</td> <td>22,217千円</td> <td>3棟</td> <td>18,547千円</td> </tr> <tr> <td>除却費加算</td> <td>3棟</td> <td>6,300千円</td> <td>2棟</td> <td>4,186千円</td> <td>8棟</td> <td>14,994千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10棟</td> <td>35,445千円</td> <td>6棟</td> <td>26,403千円</td> <td>11棟</td> <td>33,541千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 令和5年度は見込み</p> <p>※ 令和5年度から助成額を最大210万円から280万円に増額した効果により、除却助成は伸びた。一方で、解体後の新築助成については、建設工事費は数千万円になり、地権者の重大な決断を要することから結果として申請に至らなかった。特に、補助261号線西竹の塚地区にて予定していた大型物件(助成額約1千万円)の工事完了が来年度にずれ込んだため不用額が生じた。 なお、令和6年度には、新規に2地区を追加する予定である。</p> <p>2 補助261号線伊興地区他4地区における都市防災不燃化促進事業に関する調査等委託の契約差金による減 △11,083千円 予算現額21,400千円 → 決算見込額10,317千円 不用額11,083千円</p>		助成件数		予算額			当初見込	決算見込	予算現額	決算見込額	差引(補正額)	一般建築助成	8棟	3棟	44,006千円	18,547千円	不用額25,459千円	除却費加算	7棟	8棟	11,700千円	14,994千円	不足額 3,294千円	合計	15棟	11棟	55,706千円	33,541千円	不用額22,165千円		令和3年度		令和4年度		令和5年度		棟数	金額	棟数	金額	棟数	金額	一般建築助成	7棟	29,145千円	4棟	22,217千円	3棟	18,547千円	除却費加算	3棟	6,300千円	2棟	4,186千円	8棟	14,994千円	合計	10棟	35,445千円	6棟	26,403千円	11棟	33,541千円
	助成件数			予算額																																																															
	当初見込	決算見込	予算現額	決算見込額	差引(補正額)																																																														
一般建築助成	8棟	3棟	44,006千円	18,547千円	不用額25,459千円																																																														
除却費加算	7棟	8棟	11,700千円	14,994千円	不足額 3,294千円																																																														
合計	15棟	11棟	55,706千円	33,541千円	不用額22,165千円																																																														
	令和3年度		令和4年度		令和5年度																																																														
	棟数	金額	棟数	金額	棟数	金額																																																													
一般建築助成	7棟	29,145千円	4棟	22,217千円	3棟	18,547千円																																																													
除却費加算	3棟	6,300千円	2棟	4,186千円	8棟	14,994千円																																																													
合計	10棟	35,445千円	6棟	26,403千円	11棟	33,541千円																																																													

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																												
(土木費)		4 交通施策推進事務	25,168	<p>1 足立区バス利用促進機器等導入費補助金 25,000千円  バス利用者の利便性やサービス向上を図るため、区内を運行する民間バス事業者が、バス利用促進機器等を導入する際の費用の一部を区が補助するため予算を計上する。</p> <p>(1) 補助内容 (新紙幣等への対応費用)  令和6年7月から発行される新紙幣対応機器への交換、新紙幣読み取りのためのシステムアップデート等に関する費用の1/2を補助する。また、令和3年11月から発行の新500円硬貨に対応していない事業者もいるため、その対応費用も対象とする。</p> <p>(2) 対象車両  路線バス、はるかぜを問わず、区内を起点または終点とする系統の運行に必要な車両</p> <p>(3) 補正予算額 25,000千円  現在の対応状況と今後の予定(令和5年8月時点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>東武</th> <th>国際</th> <th>新日本</th> <th>日立</th> <th>朝日</th> <th>京成タウン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新500円</td> <td>済</td> <td>対応中</td> <td>済</td> <td>済</td> <td>R5</td> <td>済</td> </tr> <tr> <td>新紙幣</td> <td>R5、R6</td> <td>R5</td> <td>R6</td> <td>R6</td> <td>R5</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>R5補助予定額</td> <td>16,500千円</td> <td>3,500千円</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>4,500千円</td> <td>500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 年度は対応予定年度</p> <p>2 デマンド交通実証実験にかかる経費 300千円  デマンド交通は、タクシーを活用した移動手段で、対象地域に居住し利用登録済みの方が、地区内に設けた共通乗降場と自宅間の往復に、割安の料金で利用できる仕組みである。  足立区総合交通計画に基づく、入谷・鹿浜地区におけるデマンド交通の導入について、令和6年6月から12月にかけて実証実験を実施する。</p> <p>(1) デマンド交通実証実験にかかる消耗品費 300千円  令和6年6月からの実証実験に向け、運転手が利用登録証を速やかに判別でき、また利用登録証の紛失を防止するため、対象地域の区民に、紐付き利用登録証入れケースを配付する。  @150円×2,000人分 (対象地域の人口43,000人の5%程度)</p>		東武	国際	新日本	日立	朝日	京成タウン	新500円	済	対応中	済	済	R5	済	新紙幣	R5、R6	R5	R6	R6	R5	R5	R5補助予定額	16,500千円	3,500千円	-	-	4,500千円	500千円
	東武	国際	新日本	日立	朝日	京成タウン																										
新500円	済	対応中	済	済	R5	済																										
新紙幣	R5、R6	R5	R6	R6	R5	R5																										
R5補助予定額	16,500千円	3,500千円	-	-	4,500千円	500千円																										

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要						
(土木費)		(交通施策推進事務)		<p>(2) デマンド交通実証実験にかかる負担金 (債務負担行為)</p> <p>ア 期間：令和5年度～令和6年度</p> <p>イ 事業費：20,000千円(令和5年度:0、令和6年度:20,000千円)</p> <p>ウ 事業費の算出根拠</p> <p>実証実験に係る費用(区が事業者を支払う費用)は、次の①+②となる。</p> <p>① 利用料の差額負担額=(迎車料金+通常運賃)-利用者負担額</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>迎車料金+通常運賃が</td> <td>2,000円未満</td> <td>一律 500円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2,000円以上</td> <td>一律1,000円</td> </tr> </table> <p>利用者負担額</p> <p>② タクシー事業者への手数料負担額=(迎車料金+通常運賃)×3%</p> <p>(例1) <math>\frac{\text{迎車料金+通常運賃}}{1,500\text{円}}</math>の場合 ⇒ 区負担額 1,045円  ①1,000円(1,500円-500円) + ②45円(1,500円×3%)</p> <p>(例2) <math>\frac{\text{迎車料金+通常運賃}}{2,800\text{円}}</math>の場合 ⇒ 区負担額 1,884円  ①1,800円(2,800円-1,000円) + ②84円(2,800円×3%)</p> <p>【入谷・鹿浜地区内の利用で想定し得る最大の料金(例2)から事業費を算出】  (1,800円+84円)×1,720人<sup>※</sup>×6か月 ÷ 20,000千円  <sup>※</sup>対象地域の人口43,000人の4%(先行自治体の利用状況を参考に算出)</p> <p>3 プロポーザル選定委員会委員報酬の減 △132千円  足立区地域公共交通計画策定等業務委託プロポーザル選定委員会について、当初予算では施行規則に基づく最大委員数の報酬額を計上していたが、他の委員会を参考に委員数を見直したことに伴い、不用な予算を減額する。  当初:有識者4名、区民3名 → 実施:有識者3名、区民1名  予算現額321千円 → 決算見込189千円 不用額132千円</p>	迎車料金+通常運賃が	2,000円未満	一律 500円		2,000円以上	一律1,000円
迎車料金+通常運賃が	2,000円未満	一律 500円								
	2,000円以上	一律1,000円								

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要												
(土木費)		5 交通施設の整備・改善事業	△46,521	<p>1 バスの検証運行経費負担金の減 △46,521千円  花畑周辺地域で運行している社会実験バス「ブンブン号」に関する検証運行経費負担金について、3期・4期分(令和4年10月～令和5年9月)分の区負担額が確定したため、不用額となる予算を減額する。</p> <p>(1) 運行収支の比較(参考)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>【1期・2期】 令和3年10月～ 令和4年 9月</th> <th>【3期・4期】 令和4年10月～ 令和5年 9月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運賃支出</td> <td>107,236,977円</td> <td>91,947,990円</td> </tr> <tr> <td>運行収入</td> <td>10,245,861円</td> <td>13,629,687円</td> </tr> <tr> <td><b>区負担金</b></td> <td>96,991,116円</td> <td><b>78,318,303円</b></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 1期・2期との変更点:  ①利用実態に合わせた減便 ②シルバーパスの利用停止 ③乗車割引証の導入</p> <p>(2) 補正予算額 △46,521千円  予算現額124,840千円※ - 決算見込額78,319千円 = 不用額46,521千円  ※ 当初予算は協定書に基づく区の負担限度額(運行収入が0円となる場合の額)</p>		【1期・2期】 令和3年10月～ 令和4年 9月	【3期・4期】 令和4年10月～ 令和5年 9月	運賃支出	107,236,977円	91,947,990円	運行収入	10,245,861円	13,629,687円	<b>区負担金</b>	96,991,116円	<b>78,318,303円</b>
	【1期・2期】 令和3年10月～ 令和4年 9月	【3期・4期】 令和4年10月～ 令和5年 9月														
運賃支出	107,236,977円	91,947,990円														
運行収入	10,245,861円	13,629,687円														
<b>区負担金</b>	96,991,116円	<b>78,318,303円</b>														

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
(土木費)		6 鉄道立体化の促進事業	246,000	<p>1 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業負担金の増 246,000千円 竹ノ塚駅付近連続立体交差事業について、労務費の上昇や追加工事等により、事業費の増加が生じるため、予算を増額する。</p> <p>(1) 労務費の上昇による増額 194,000千円 既協議価格3,883,101千円 → 変更後額4,077,101千円 不足額194,000千円</p> <p>(2) 追加工事等による増額 52,000千円 ア 側道復旧工事補償金 36,000千円 側道復旧工事に伴い埋設事業者(東京都下水道局)へ補償金を支払う必要が生じたため イ 防音壁撤去工事 11,000千円 補助第261号線事業(都施行)の進捗により、民地に隣接していた防音壁を撤去する必要が生じたため ウ 公共下水道工事 5,000千円 鉄道高架化工事に伴う下水道工事において、既存の管径が小さく、雨水排水が困難なことから、管内更生(管内の摩擦を軽減して流れやすくする)をする必要が生じたため</p> <p>(3) 特定財源 ア 都市計画交付金 18,400千円 イ 竹の塚鉄道高架化及び関連都市計画事業資金積立基金からの繰入 227,600千円</p>

款別	補正額	事業名	金額	計上概要																												
(土木費)		7 コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金交付事業	△135,000	<p>1 コミュニティバスはるかぜ車両等購入費補助金の減 △135,000千円 車両等購入費補助金について、はるかぜ運行事業者各社が以下の理由により令和5年度は補助金を活用しないとの申し出があったため、不用となる予算を減額する。</p> <p>(1) 補助金を活用しない理由            ア (株)新日本観光自動車(EVバス3台分)            (ア) 国及び東京都の制度改正等により、補助見込み額が減額となったため。            (イ) 物価高騰の影響を受け、EVバスの車両本体価格が約16%値上がりすることとなったため。            (ウ) 電気代の高騰により、EVバスのランニングコストが大幅増になっているという情報があり、慎重に増台を検討する必要性が生じたため。            イ 朝日自動車(株) (ディーゼル車5台分)            (ア) バス利用者数の回復等に伴い、はるかぜ2号(綾瀬・六木線)の令和4年度の営業係数<sup>※</sup>を算定したところ約97となり、区の補助要件である100を下回ることとなった(黒字路線となった)ため。  <sup>※</sup> その路線で100円の収入を得るために、どれだけの支出が必要かを示す数値。            現要綱上、営業係数が100を超えている路線が区の補助対象となる。</p> <p>なお、運転士不足等の社会情勢を踏まえると、現行の「5年間減便不可」等の交付要件が弊害化しつつあるため、来年度に向けて交付要件の見直しを進めており、それを踏まえ各事業者に改めて意向確認をしたところ、今年度に予定していた台数分を令和6年度に補助申請したいとの回答を得ている。</p> <p>(2) 補正予算額 △135,000千円(皆減)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業者</th> <th colspan="2">当初見込</th> <th colspan="2">決算見込</th> <th rowspan="2">補正予算額</th> </tr> <tr> <th>台数</th> <th>予算額</th> <th>台数</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)新日本観光自動車</td> <td>EV車両 3台</td> <td>45,000千円 (@15,000千円×3台)</td> <td>EV車両 0台</td> <td>0</td> <td>△45,000千円</td> </tr> <tr> <td>朝日自動車(株)</td> <td>通常車両 5台</td> <td>90,000千円 (@18,000千円×5台)</td> <td>通常車両 0台</td> <td>0</td> <td>△90,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8台</td> <td>135,000千円</td> <td>0台</td> <td>0</td> <td>△135,000千円</td> </tr> </tbody> </table>	事業者	当初見込		決算見込		補正予算額	台数	予算額	台数	予算額	(株)新日本観光自動車	EV車両 3台	45,000千円 (@15,000千円×3台)	EV車両 0台	0	△45,000千円	朝日自動車(株)	通常車両 5台	90,000千円 (@18,000千円×5台)	通常車両 0台	0	△90,000千円	合計	8台	135,000千円	0台	0	△135,000千円
事業者	当初見込		決算見込			補正予算額																										
	台数	予算額	台数	予算額																												
(株)新日本観光自動車	EV車両 3台	45,000千円 (@15,000千円×3台)	EV車両 0台	0	△45,000千円																											
朝日自動車(株)	通常車両 5台	90,000千円 (@18,000千円×5台)	通常車両 0台	0	△90,000千円																											
合計	8台	135,000千円	0台	0	△135,000千円																											

款別	補正額	事業名	金額	計上概要
教育費	△840,143	1 学校教育関係施設改修事業	△71,511	1 旧高野小学校解体工事費確定に伴う減 △71,511千円 予算現額292,858千円→契約額221,347千円 不用額71,511千円
		2 小・中学校施設の保全事業	△90,000	1 区立小・中学校受水槽等改修工事(増圧給水設備等改修工事)の減 △90,000千円 増圧ポンプの基盤等の部品調達に想定以上に時間を要するため、以下の3校につき令和5年度内に工事を完了させるための工期を確保できないこととなった。なお、現時点で当面の使用に支障がないため、当該改修工事は令和5年度から6年度にかけて実施することに変更し、債務負担行為を設定するとともに、令和5年度の不用となる予算を減額する。  (1)令和5年度予算減額の各校内訳 ア 舎人第一小学校 △30,000千円 イ 西新井第二小学校 △30,000千円 ウ 入谷南中学校 △30,000千円 (2)債務負担行為の設定 ア 限度額：30,000千円(上記1校あたり) イ 債務負担期間：令和5年度～令和6年度
		3 小・中学校公共料金管理事業	△767,235	区立小・中学校の光熱費については、燃料費高騰の影響から、令和5年度も引き続き上昇を続けることを想定し当初予算額を見込んだ。しかし、令和5年度に入り電気料金、ガス料金ともに、当初の想定より単価が上昇しなかったため不用となる予算を減額する。  1 電気代 △644,843千円 予算現額1,314,403千円 → 決算見込額669,560千円 不用額644,843千円 【電気平均単価】R4年度:31.47円/kwh → R5年4月～9月:25.37円/kwh 差引単価△6.1円/kwh  2 ガス代 △122,392千円 予算現額660,459千円 → 決算見込額538,066千円 不用額122,392千円 【ガス平均単価】R4年度:145.96円/m <sup>3</sup> → R5年4月～9月:131円/m <sup>3</sup> 差引単価△14.96円/m <sup>3</sup>



款別	補正額	事業名	金額	計上概要																																																
(教育費)				<p>1 私立幼稚園・私立認定こども園への物価高騰支援に係る給付金 17,410千円          私立幼稚園・私立認定こども園について、光熱費及びガソリン代に対する物価高騰支援として、令和5年度上半期に引き続き、下半期も同様のスキームにより区独自の給付金を支給する。</p> <p>(1) 光熱費(電気・ガス) 15,605千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>定員</th> <th>施設数 A</th> <th>1施設あたり給付額 B</th> <th>下半期給付額 A×B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10人以下</td> <td>1</td> <td>26千円</td> <td>26千円</td> </tr> <tr> <td>11～30人</td> <td>2</td> <td>78千円</td> <td>156千円</td> </tr> <tr> <td>31～70人</td> <td>13</td> <td>156千円</td> <td>2,028千円</td> </tr> <tr> <td>71～90人</td> <td>8</td> <td>234千円</td> <td>1,872千円</td> </tr> <tr> <td>91～120人</td> <td>8</td> <td>325千円</td> <td>2,600千円</td> </tr> <tr> <td>121～150人</td> <td>5</td> <td>391千円</td> <td>1,955千円</td> </tr> <tr> <td>151～300人</td> <td>10</td> <td>521千円</td> <td>5,210千円</td> </tr> <tr> <td>301人以上</td> <td>3</td> <td>586千円</td> <td>1,758千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50</td> <td>-</td> <td>15,605千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付額は物価高騰の影響が見込まれる光熱費の上昇分を消費者物価指数やアンケート調査の結果を基に算定。          ※ 各私立幼稚園・私立認定こども園の定員区分に基づき、給付金を支給する。</p> <p>(2) ガソリン代 1,805千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設数</th> <th>バス台数 A</th> <th>1台あたり給付額 B</th> <th>下半期給付額 A×B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>42施設</td> <td>95台</td> <td>19千円</td> <td>1,805千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 給付額は物価高騰の影響が見込まれるガソリン代の上昇分を資源エネルギー庁の調査結果に基づくレギュラーガソリン平均価格の推移やアンケート調査の結果を基に算定。          ※ 各私立幼稚園・私立認定こども園の送迎バス所有台数に基づき、給付金を支給する。</p>	定員	施設数 A	1施設あたり給付額 B	下半期給付額 A×B	10人以下	1	26千円	26千円	11～30人	2	78千円	156千円	31～70人	13	156千円	2,028千円	71～90人	8	234千円	1,872千円	91～120人	8	325千円	2,600千円	121～150人	5	391千円	1,955千円	151～300人	10	521千円	5,210千円	301人以上	3	586千円	1,758千円	合計	50	-	15,605千円	施設数	バス台数 A	1台あたり給付額 B	下半期給付額 A×B	42施設	95台	19千円	1,805千円
定員	施設数 A	1施設あたり給付額 B	下半期給付額 A×B																																																	
10人以下	1	26千円	26千円																																																	
11～30人	2	78千円	156千円																																																	
31～70人	13	156千円	2,028千円																																																	
71～90人	8	234千円	1,872千円																																																	
91～120人	8	325千円	2,600千円																																																	
121～150人	5	391千円	1,955千円																																																	
151～300人	10	521千円	5,210千円																																																	
301人以上	3	586千円	1,758千円																																																	
合計	50	-	15,605千円																																																	
施設数	バス台数 A	1台あたり給付額 B	下半期給付額 A×B																																																	
42施設	95台	19千円	1,805千円																																																	
		4 私立幼稚園助成費用負担事務	73,610																																																	

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
(教育費)		(私立幼稚園助成費用 負担事務)		
<p>2 私立幼稚園新型コロナウイルス対策事業補助金 7,500千円          新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生した幼稚園が、感染症対策の徹底を図りながら保育を継続するために必要となる衛生用品購入等に係る経費を補助する。          なお、保育ママ等小規模な保育施設については、これまでの補助で必要な物品等は充足しており、また、認可保育所等については、運営費で衛生物品を購入できるため、追加の補助は行わない。</p> <p>(1) 補正予算額 7,500千円          補助上限額500千円×15園(申請意向のあった園数)</p> <p>(2) 特定財源          都補助金3,750千円(補助率1/2)</p> <p>3 多様な他者との機会創出事業補助金(東京都版「こども誰でも通園制度」) 48,000千円          保育所や幼稚園等を利用していない0～2歳児を一定程度継続的(月を単位として複数月)に預かる園及び利用者に対し、運営費と利用者負担軽減補助を令和6年4月から一部の幼稚園(実施意向園20園、受入人数見込200人)で実施する。利用料については各園で設定し、区は月額上限49,500円まで補助の予定。          令和5年度は、令和6年度事業実施に向け、内装工事費等改修費や備品購入経費等の開設準備経費を補助する。</p> <p>(1) 補正予算額 48,000千円          補助上限額4,000千円×12園(開設準備補助金を申請する意向のあった園数)</p> <p>(2) 特定財源          都補助金 補助率10/10 ※3月補正で計上予定</p> <p>4 奨学金返済支援事業補助金 700千円          奨学金返済支援事業補助金について、奨学金を返済している幼稚園教諭に対して、現在一律10万円を補助上限額としているが、幼稚園教諭確保・定着策の拡充に伴い、勤続5年目以上の幼稚園教諭に対して補助上限額を15万円まで引き上げる。</p> <p>(1) 補正予算額 700千円          現行制度の予算現額7,000千円(100千円×70人)          →制度拡充後の決算見込額7,700千円(100千円×56人+150千円×14人)          ※補助対象者(70人)の勤続年数割合・・・5年未満:80%(56人)、5年以上:20%(14人)</p>				

款 別	補正額	事 業 名	金 額	計 上 概 要
(教育費)		5 文化芸術を担う人材の育成事業	10,000	<p>朝日信用金庫の創立100周年記念事業「地元応援団」の寄附対象事業として、以下の事業が選定された。子どもたちが文化芸術に出会い、実際に触れ、感じることで、「文化芸術を楽しむ心」を育み、新たな文化芸術に触れる「きっかけ」づくりの場とするため、寄附金を活用し事業を実施する。</p> <p>1 子ども向け無料招待公演事業 5,000千円 令和6年3月23日、シアター1010にて、子ども向け無料招待公演及び無料体験事業を実施 (1)劇場公演に係る委託料 3,500千円 ア 公演内容：大型人形劇「はらぺこあおむしショー」 イ 公演数：2回公演 ウ 無料招待数：1,300名を予定 (2)シアター1010の11階展示室(ギャラリー)無料体験会に係る委託料 1,500千円 ア 読まなくなった絵本の交換会 イ SDGsとして、再生ゴミや処分ゴミの分別体験</p> <p>2 伝統芸能体験事業 5,000千円 令和6年2月11日、12日に、ギャラクシティで実施する「ジャパンフェスタ」において、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会に依頼し、伝統芸能に関するワークショップを開催 (1)日本舞踊の体験講座 (2)太鼓や笛などの和の楽器演奏体験講座 ※ 上記(1)(2)をそれぞれ4回ずつ開催(各回定員20名を予定)</p> <p>3 特定財源 朝日信用金庫からの寄附 10,000千円</p>
諸支出金	△712,500	1 介護保険特別会計繰出金	△712,500	1 介護保険給付件数等の見込み減に伴う介護保険特別会計繰出金の減 △712,500千円 予算現額11,372,733千円 → 決算見込額10,660,233千円 当初見込件数:延べ1,166,313件 → 決算見込件数:延べ1,052,989件 差引△113,324件
合 計	△ 760,977			

令和5年度 国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
△ 54,778	1 一般被保険者医療給付費支出事務	△ 56,269	令和5年度の都への国民健康保険事業費納付金(医療分)の支出額確定による減 当初見込額15,689,387千円 → 確定額15,633,118千円
	2 一般被保険者後期高齢者支援金等支出事務	44,154	令和5年度の都への国民健康保険事業費納付金(後期高齢者支援金分)の支出額確定による増 当初見込額4,672,512千円 → 確定額4,716,666千円
	3 介護納付金支出事務	△ 42,663	令和5年度の都への国民健康保険事業費納付金(介護納付金分)の支出額確定による減 当初見込額1,990,239千円 → 確定額1,947,576千円

令和5年度 介護保険特別会計補正予算(第2号) 主要事業概要

(単位:千円)

補正額計	事業名	金額	計上概要
△ 5,791,146	1 介護保険給付事務	△ 5,000,000	介護保険給付件数の見込み減に伴う負担金の減 △5,000,000千円 予算現額62,737,102千円 → 決算見込額57,737,102千円 当初見込件数:延べ988,987件 → 決算見込件数:延べ910,163件 差引△78,824件
	2 高額介護サービス給付事務	△ 400,000	高額介護サービス給付件数の見込み減に伴う負担金の減 △400,000千円 予算現額1,847,313千円 → 決算見込額1,447,313千円 当初見込件数:延べ122,072件 → 決算見込件数:延べ95,640件 差引△26,432件
	3 特定入所者介護サービス給付事務	△ 300,000	特定入所者介護サービス給付件数の見込み減に伴う負担金の減 △300,000千円 予算現額2,054,606千円 → 1,754,606千円 当初見込件数:延べ55,254件 → 決算見込件数:延べ47,186件 差引△8,068件
	4 国庫支出金等の返還金	△ 91,146	令和4年度地域支援事業支援交付金の精算に伴う社会保険診療報酬支払基金への返還金について、令和5年度の支払基金からの歳入と相殺したことによる減 △91,146千円

旧鹿浜西小学校跡地活用に係る道路整備関連の地図 (P5、P17関連)



令和5年度 一般会計補正予算(第6号) 債務負担行為補正

一般会計  
追加

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
1	入区1年目接客研修委託	令和5年度から 令和6年度まで	1,359
2	公共施設に関する区民意識調査関連業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	4,367
3	足立区防災アプリ等機能改修委託(防災行政無線連携)	令和5年度から 令和6年度まで	13,640
4	足立区鹿浜災害備蓄倉庫解体工事	令和6年度から 令和6年度まで	27,000
5	本庁舎北館大規模改修にかかる引越業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	16,400
6	西新井住区センター解体設計委託	令和5年度から 令和6年度まで	7,056
7	(仮称)子育てサロン北綾瀬入居初期費用	令和5年度から 令和7年度まで	3,026
8	(仮称)子育てサロン北綾瀬賃借	令和5年度から 令和13年度まで	57,735
9	特別養護老人ホームさの・高齢者在宅サービスセンターさの大規模改修工事	令和6年度から 令和6年度まで	37,230
10	すこやかプラザ あだち新築工事	令和6年度から 令和6年度まで	3,416,613
11	すこやかプラザ あだち新築工事監理委託	令和5年度から 令和6年度まで	110,000
12	デマンド交通実証実験にかかる負担金	令和5年度から 令和6年度まで	20,000
13	六町駅周辺自転車駐車場整備工事(公園2号予定地)	令和5年度から 令和6年度まで	12,000



(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
14	鉄道高架化事業損失補償	令和5年度から 令和8年度まで	253,000
15	不法投棄回収及び定期パトロール用車両買替	令和5年度から 令和6年度まで	3,286
16	旧鹿浜西小周辺道路改良詳細設計委託	令和6年度から 令和6年度まで	7,700
17	区営住宅等維持管理業務委託	令和5年度から 令和6年度まで	356,351
18	学習系ICT環境の更改	令和5年度から 令和6年度まで	1,774,950
19	小学校教科書採択に伴う教師用教科書・指導書の購入	令和5年度から 令和6年度まで	301,313
20	東加平小学校大規模改修工事(第三期)	令和5年度から 令和6年度まで	476,000
21	六木小学校大規模改修工事(第一期)	令和5年度から 令和6年度まで	300,000
22	花畑北中学校大規模改修工事(第二期)	令和5年度から 令和6年度まで	300,000
23	花保中学校大規模改修工事(第二期)	令和5年度から 令和6年度まで	300,000
24	六月中学校大規模改修工事(第二期)	令和5年度から 令和6年度まで	390,000
25	興本小学校外1校外壁改修その他工事	令和5年度から 令和6年度まで	468,600
26	西伊興小学校外2校屋上防水改修その他工事	令和5年度から 令和6年度まで	616,000
27	第一中学校外1校照明設備改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	155,000

(単位:千円)

No.	事 項 名	期 間	限 度 額
28	第五中学校プール改修工事	令和5年度から 令和6年度まで	76,000
29	栗島中学校外1校給水管改修その他工事	令和5年度から 令和6年度まで	145,000
30	西新井第一小学校人工芝改修その他工事	令和5年度から 令和6年度まで	280,000
31	桜花小学校外4校増圧給水設備改修その他工事	令和5年度から 令和6年度まで	150,000
32	宮城小学校施設更新に伴う設計等業務委託	令和5年度から 令和8年度まで	350,000
33	千寿常東小学校施設更新に伴う設計等業務委託	令和5年度から 令和7年度まで	250,000
34	東渕江小学校施設更新に伴う設計等業務委託	令和6年度から 令和9年度まで	108,960
35	就学・就学援助システム標準化に伴う適合分析委託	令和5年度から 令和6年度まで	7,524
36	学校用務委託	令和5年度から 令和8年度まで	2,227,329

変 更

(単位:千円)

No.	事 項 名		期 間	限 度 額
1	あだち広報(タブロイド判)製作委託	補正前	令和5年度から 令和6年度まで	119,302
		補正後	令和5年度から 令和6年度まで	132,836
2	東和親水・第六天公園改修工事	補正前	令和6年度から 令和6年度まで	35,000
		補正後	令和6年度から 令和6年度まで	40,200



特定目的基金の積立状況

予算ベース

↓R4決算時(一般会計)

(単位:千円)

一般会計

項 目	基金の主な用途	① 4年度末 現在高a	② 5年度 当初積立	③ 5年度 当初取崩	④ 5年度 当初現在高	⑤ 1号 取崩	⑥ 2号 取崩	⑦ 3号 取崩	⑧ 4号 取崩	⑨ 剰余金 基金編入	⑩ 5号 積立	⑪ 5号 取崩	⑫ 6号 積立	⑬ 6号 取崩	⑭ 5年度末 現在高b	⑮ 5年度末 現在高の割合	⑯ 年度末 現在高比較b-a
<b>I 財源対策のための基金</b>																	
1 財政調整基金	財源不足、災害復旧等必要とされる事業	46,970,243	18,300	8,535,313	38,453,230	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000		439,217		△ 1,363,682	43,776,960	25.8%	△ 3,193,283
2 減債基金	特別区債の償還	5,163,479	4,950	667,000	4,501,429										4,501,429	2.7%	△ 662,050
合計		52,133,722	23,250	9,202,313	42,954,659	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000	0	439,217	0	△ 1,363,682	48,278,389	28.5%	△ 3,855,333
<b>II 施設整備のための基金(主にハード事業)</b>																	
1 義務教育施設建設等資金積立基金	小・中学校施設、教育ICT環境の整備	58,588,923	50,880	5,025,489	53,614,314						1,109,000	△ 310,000			55,033,314	32.4%	△ 3,555,609
2 子ども・子育て施設整備基金	保育施設、学童保育室の整備	692,360	5,156	155,276	542,240									2,757	539,483	0.3%	△ 152,877
3 地域福祉振興基金	特別養護老人ホーム、障がい福祉施設の整備	4,375,627	15,984	1,965,846	2,425,765						3,392,000	31,399		34,029	5,752,337	3.4%	1,376,710
4 公共施設建設資金積立基金	住区センター、地域学習センター、スポーツ施設等の整備	50,684,467	40,850	4,470,000	46,255,317						951,000	△ 37,000		△ 195,000	47,438,317	28.0%	△ 3,246,150
5 一般区営住宅改修整備資金積立基金	区営住宅の大規模修繕・建替	2,043,607	151,830	622,861	1,572,576							183,545			1,389,031	0.8%	△ 654,576
6 防災減災対策整備基金	防災強化に資する整備 耐震化助成	6,648,243	6,420	1,028,000	5,626,663										5,626,663	3.3%	△ 1,021,580
7 竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	竹ノ塚駅付近の鉄道立体化の整備	2,481,468	2,550	992,525	1,491,493									227,600	1,263,893	0.7%	△ 1,217,575
8 大学病院施設等整備基金(令和5年10月廃止)	大学病院の整備	0	0	0	0										0	0.0%	0
合計		125,514,695	273,670	14,259,997	111,528,368	0	0	0	0	0	5,452,000	△ 132,056	0	69,386	117,043,038	69.0%	△ 8,471,657
<b>III 特定の事業推進のための基金(主にソフト事業)</b>																	
1 育英資金積立基金	奨学金の給付・貸付・返済支援、 高校等入学準備金助成	1,842,566	571,615	328,336	2,085,845										2,085,845	1.2%	243,279
2 あだち子どもの未来応援基金	子ども食堂運営団体等の支援 児童養護施設退所時の支援	435,938	101,390	65,110	472,218									△ 3,854	476,072	0.3%	40,134
3 協働・協創パートナー基金	居場所づくり等社会貢献活動を行うNPO団体等への支援	215,226	2,210	9,000	208,436										208,436	0.1%	△ 6,790
4 文化芸術振興基金	区民の芸術鑑賞、将来活躍を目指すアーティストへの支援	137,688	340	12,600	125,428										125,428	0.1%	△ 12,260
5 環境基金	エコ活動に取り組む区民・団体等への支援	344,661	630	30,000	315,291										315,291	0.2%	△ 29,370
6 緑の基金	保存樹樹木育成、樹木樹勢回復、荒川河川敷桜づつみの管理	1,207,336	3,850	48,769	1,162,417										1,162,417	0.7%	△ 44,919
合計		4,183,415	680,035	493,815	4,369,635	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 3,854	4,373,489	2.6%	190,074
<b>総合計(I+II+III)</b>		181,831,832	976,955	23,956,125	158,852,662	124,752	1,703,390	770,457	△ 397,864	6,600,000	5,452,000	307,161	0	△ 1,298,150	169,694,916	100.0%	△ 12,136,916

介護保険特別会計

項 目		4年度末 現在高a	5年度 当初積立	5年度 当初取崩	5年度 当初現在高	1号 積立	1号 取崩	2号 積立	2号 取崩	5年度末 現在高b	年度末 現在高比較b-a
1 介護保険給付準備基金	次期介護保険料の上昇抑制等	3,696,963	3,470	3,322,000	378,433					1,218,408	△ 687,906

※表示金額は表示単位未満を四捨五入し、端数調整していないため合計に一致しない場合がある。